

平成25年5月

事業主
事務担当者様

関西文紙情報産業健康保険組合
理事長 松本 武久

新規契約保養所「かんぽの宿」宿泊利用のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当健康保険組合の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび組合員の皆様の健康保持増進を目的として、日本郵政(株)が運営する「かんぽの宿」(日本全国に66ヵ所)と施設利用契約が成立しましたのでご案内いたします。

記

《利用方法》

1) ご本人が、直接利用されたい「かんぽの宿」に電話でお申し込みください。

(電話での予約受付は、ご利用日の6ヵ月前の月の初日から)

その際、必ず関西文紙情報産業健康保険組合の組合員である事を教えてください。

かんぽの宿の施設詳細は公式サイトをご覧ください。

(<http://www.kanponoyado.japanpost.jp/>)

インターネットでの予約受付は、2ヵ月前の月の初日から

2) 予約がとれたら、契約保養施設利用申込書に必要事項を記入して健保組合に提出してください。(資格確認・補助額決定後本人に返却します。)

契約保養施設利用申込書の用紙は、健康保険組合に備え付けておりますので、ご入用の向きはお電話でお申し付けください。

3) 利用当日、宿泊施設に到着後フロントに契約保養施設利用申込書を提出してください。

4) 利用料金精算時に、当組合の補助額を控除した金額を支払ってください。

詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。

組合の宿泊補助金以外に、健康保険証を提示すると、保険証1枚につき同伴者(当組合に加入していなくても可)3名まで、1人1泊につき500円の割引が受けられる場合があります。

割引の無い施設や期間もありますので、詳しくは「かんぽの宿」各施設にご確認ください。

《補助内訳》

：被保険者・被扶養配偶者・・・1泊 3,000円(1行程は2泊まで)

：その他の被扶養者(4歳以上)・・・1泊 2,000円(1行程は2泊まで)

《宿泊料金》1人1泊2食付きの料金

施設・季節によって料金は異なります。